

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期稲敷市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県稲敷市

3 地域再生計画の区域

茨城県稲敷市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は1997年の51,652人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2023年には37,692人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、2050年には総人口が19,170人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1995年の9,002人をピークに減少し、2020年には3,393人となる一方、老年人口（65歳以上）は1995年の9,117人から2020年には14,329人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1995年の33,531人をピークに減少傾向にあり、2020年には21,055人となっている。

自然動態をみると、継続的に死亡数が出生数を上回り、自然減の状態となっている。死亡数については、2016年から継続して600人を超えており、一方、出生数については、減少傾向を示し、1999年までは400人以上であったが、2017年からは200人を下回っている。また、2016年の出生数は、死亡数の3分の1以下となっており、2023年には、出生数119人、死亡数738人、自然増減数は619人の減少となっている。また、合計特殊出生率は、2013年から2017年の集計値で1.21となっており、全国平均1.43及び茨城県平均1.46の数字を下回っている。

社会動態をみると、1994年には転入人口が2,801人であったが、2018年は1,122人まで減少し、転出人口は本市が誕生する2001年頃までは小幅に増減を繰り返していたが、その後の2001年から転出超過傾向が続いている。なお、2023年は、転入数1,289人、転出数1,355人、社会増減数は66人の減少となっている。

このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられ、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

この状況を克服し、本市の新たなステージに踏み出すため、第3次総合計画期間の12年間は、その土台づくりの期間ととらえ、様々な施策を複合的かつ戦略的に取り組み、豊かさと幸せを実感できるまちづくりに取り組み、2060（令和42）年に向けて、社人研の人口推計より緩やかなカーブの人口推移を実現していく。

また、人口減少や少子高齢化が避けられない状況の中で、将来像の実現に向けて、実効性の高い取組の推進とともに、時代の変化に対応した柔軟な行財政運営が必要である。

これらの課題に対応するため、本計画では「まちづくり・情報共有」、「移住・定

住」、「雇用・産業」、「子育て支援・教育」、「行政改革」の5つの取組を基本目標として位置付け、それぞれの目指す姿の実現に向け、事業実施または準備着手や協議開始に取り組む。

基本目標1：地域の魅力を共有し、みんなで幸せを実感できるまちをつくる

基本目標2：「住みたい」を実現させる住環境で笑顔があふれる暮らしをつくる

基本目標3：多様な働き方で地域を支える産業が息づく活力をつくる

基本目標4：未来に繋がる学びで郷土への思いと誇りに満ちた人をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	実績値	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア～エ	「住みたい」と感じている市民の割合	38.7% (2021年度)	54.0%	基本目標 1～4
ア～エ	合計特殊出生率 (5カ年平均)	0.99 (2018～2022年度)	1.20	基本目標 1～4
ア～エ	社会増減数(転入者数 －転出者数)	－201人 (2022年度)	－100人	基本目標 1～4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

第2期稲敷市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域の魅力を共有し、みんなで幸せを実感できるまちをつくる事業

イ 「住みたい」を実現させる住環境で笑顔があふれる暮らしをつくる事業

ウ 多様な働き方で地域を支える産業が息づく活力をつくる事業

エ 未来に繋がる学びで郷土への思いと誇りに満ちた人をつくる事業

② 事業の内容

ア 地域の魅力を共有し、みんなで幸せを実感できるまちをつくる事業

本市のまちづくりの課題は、市民の本市への関心等が希薄であることで、まちへの期待が低下しているとともに、市民の多くが地域の魅力ある資源を当たり前のものと認識しているためと考えられる。地域への関心を持ち、まちへの評価を高めることは、そこに住む人の幸福感を高めることにも繋がるため、地域に根付いた生活拠点の形成や広域的な交流機会の拡大による賑わいづくりと併せて、市民の地域に対する関心や愛着を醸成することに繋がる情報共有や市内外へのプロモーションの展開を行う。

【具体的な事業】

- 「（仮称）稲敷市桜と人と水辺の回廊」の整備・運営
- 市民に向けた地方創生等の情報発信の強化
- 広域サイクリングロードと連携した賑わいあるまちづくりの推進
- 持続可能な公共サービスのあり方を踏まえた公共施設の再編 等

イ 「住みたい」を実現させる住環境で笑顔があふれる暮らしをつくる事業

本市では、平成 27 年の第 1 次まち・ひと・しごと創生総合戦略策定以降、重点的に人口減少対策に取り組んできたが、人口の流出に歯止めをかけるまでには至っていない。これまでの人口減少対策における課題としては、移住・定住の受け皿となる住宅の質的な魅力や量的な整備が不足していることが挙げられるため、住宅と住宅用地の双方の供給を強化するとともに、移住・定住者に向けてターゲットを絞ったプロモーションの展開を行う。

【具体的な事業】

- 専門家・専門機関等との連携による空き家対策・利活用の強化
- 市街地の利便性を活かした子育て家族向け住宅整備の推進
- 遊休市有地を活用した住宅用地の創出
- 盆や正月の帰省 時期をねらった 移住・定住情報の提供 等

ウ 多様な働き方で地域を支える産業が息づく活力をつくる事業

雇用の拡大・産業の振興は、単なる仕事の創出だけでなく、今後、本市が潤いと活気のある持続可能な地域として存続・拡大していくために取り組むべき重要な課題であるため、より丁寧な雇用と就業のマッチング環境を整えるとともに、新たな開発インパクトを見逃さず、地域の個性ある産業の継続や創出を強化することで、本市らしい雇用・産業の活性化を図る。

【具体的な事業】

- 市内企業による合同就職説明会の開催
- 新たな加算制度による「市民のための創業支援」の強化
- 「地域おこし協力隊」制度を活用した事業承継の推進
- 圏央道 IC 周辺の開発による産業活性化の推進 等

エ 未来に繋がる学びで郷土への思いと誇りに満ちた人をつくる事業

本市の子どもたちには、その成長に伴い、市外へ進学・就職する割合が高くなっており、その結果、地域への関心が薄れて、生活の場を市外に移す傾向が見られるため、郷土への思いの醸成を図りながら、本市らしい学び・教育の充実と高校生等への支援の拡大を図ることで、成長過程で本市とのつながりが途切れることのない子育て支援・教育の展開を行う。

【具体的な事業】

- 妊娠、出産、子育てまでの総合的な相談体制づくり
- 食育の推進とその PR による郷土愛の醸成
- 英検（英語検定試験）の経済的な支援
- 英検・TOEIC 等の支援対象者の拡大 等

※なお、詳細は稲敷市デジタル田園都市国家構想総合戦略のとおり

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））
4 の【数値目標】に同じ。

- ④ 寄附の金額の目安
600,000 千円（2024～2027 年度累計）

- ⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）
進行管理については P D C A サイクルを導入し、毎年度 9 月頃、市民や有識者等外部からの視点で効果の検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。その結果については、検証後速やかに本市 H P にて公開するとともに、改善が必要な場合は見直しを行う。

- ⑥ 事業実施期間
2024 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで